

令和元年度

南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第39号

令和元年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

令和元年度南房総市の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

なお、平成31年度南房総市の国民健康保険特別会計の予算を令和元年度南房総市の国民健康保険特別会計の予算に読み替えている。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,098千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,579,226千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月7日提出

南房総市長 石井 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,075,941	△164,689	911,252
	1 国民健康保険税	1,075,941	△164,689	911,252
5 県支出金		4,075,150	7,787	4,082,937
	1 県補助金	4,075,149	7,787	4,082,936
9 繰越金		83,000	164,000	247,000
	1 繰越金	83,000	164,000	247,000
歳 入 合 計		5,572,128	7,098	5,579,226

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		1,441,618	7,098	1,448,716
	1 医療給付費分	1,033,101	△3,248	1,029,853
	2 後期高齢者支援金等分	316,187	4,962	321,149
	3 介護納付金分	92,330	5,384	97,714
歳 出 合 計		5,572,128	7,098	5,579,226

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,075,941	△164,689	911,252
5 県支出金	4,075,150	7,787	4,082,937
9 繰越金	83,000	164,000	247,000
歳入合計	5,572,128	7,098	5,579,226

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金	1,441,618	7,098	1,448,716
歳出合計	5,572,128	7,098	5,579,226

(単位：千円)

補正の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
7,787			△689
7,787			△689

2. 歳 入

第 1 款 国民健康保険税 (補正額 △164,689 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	国民健康保険税	1,075,941	△164,689	911,252		
	1 一般被保険者国民健康保険税	1,073,960	△164,760	909,200		
					1 医療給付費分現年課税分	△132,863
					2 後期高齢者支援金分現年課税分	△27,328
					3 介護納付金分現年課税分	3,113
					4 医療給付費分滞納繰越分	△5,086
					5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△1,715
					6 介護納付金分滞納繰越分	△881
	2 退職被保険者等国民健康保険税	1,981	71	2,052		
					1 医療給付費分現年課税分	△22
					2 後期高齢者支援金分現年課税分	6
					3 介護納付金分現年課税分	87
	計	1,075,941	△164,689			

(単位：千円)

説	明
(保険年金課)	△132,863
医療給付費分現年課税分普通徴収分	△132,863
(保険年金課)	△27,328
後期高齢者支援金分現年課税分普通徴収分	△27,328
(保険年金課)	3,113
介護納付金分現年課税分普通徴収分	3,113
(保険年金課)	△5,086
医療給付費分滞納繰越分	△5,086
(保険年金課)	△1,715
後期高齢者支援金分滞納繰越分	△1,715
(保険年金課)	△881
介護納付金分滞納繰越分	△881
(保険年金課)	△22
医療給付費分現年課税分普通徴収分	△22
(保険年金課)	6
後期高齢者支援金分現年課税分普通徴収分	6
(保険年金課)	87
介護納付金分現年課税分普通徴収分	87

第1款 国民健康保険税

第 5 款 県支出金 (補正額 7,787 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	県補助金	4,075,149	7,787	4,082,936		
	1 保険給付費等交付金	4,075,149	7,787	4,082,936		
					2 特別交付金	7,787
	計	4,075,150	7,787			

第 9 款 繰越金 (補正額 164,000 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰越金	83,000	164,000	247,000		
	1 その他繰越金	83,000	164,000	247,000		
					1 その他繰越金	164,000
	計	83,000	164,000			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	7,787
保険者努力支援分	167
特別調整交付金分(市分)	7,617
県繰入金(2号分)	3

第5款 県支出金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	164,000
その他繰越金	164,000

第9款 繰越金

3. 歳 出

第 3 款 国民健康保険事業費納付金 (補正額 7,098 千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	医療給付費分	1,033,101	△3,248	1,029,853	7,723	0	0	△10,971
	1 一般被保険者医療給付費分	1,032,047	△3,226	1,028,821	7,723	0	0	△10,949
					7,723	0	0	△10,949
	2 退職被保険者医療給付費分	1,054	△22	1,032	0	0	0	△22
					0	0	0	△22
2	後期高齢者支援金等分	316,187	4,962	321,149	△1	0	0	4,963
	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	315,864	4,956	320,820	△1	0	0	4,957
					△1	0	0	4,957
	2 退職被保険者後期高齢者支援金等分	323	6	329	0	0	0	6
					0	0	0	6
3	介護納付金分	92,330	5,384	97,714	65	0	0	5,319
	1 介護納付金分	92,330	5,384	97,714	65	0	0	5,319

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金	△3,226	一般被保険者医療給付費分（保険年金課）	△3,226
		19負担金、補助及び交付金	△3,226
		負担金	△3,226
		一般被保険者医療給付費分	△3,226
19 負担金、補助及び交付金	△22	退職被保険者医療給付費分（保険年金課）	△22
		19負担金、補助及び交付金	△22
		負担金	△22
		退職被保険者医療給付費分	△22
19 負担金、補助及び交付金	4,956	一般被保険者後期高齢者支援金等分（保険年金課）	4,956
		19負担金、補助及び交付金	4,956
		負担金	4,956
		一般被保険者後期高齢者支援金等分	4,956
19 負担金、補助及び交付金	6	退職被保険者後期高齢者支援金等分（保険年金課）	6
		19負担金、補助及び交付金	6
		負担金	6
		退職被保険者後期高齢者支援金等分	6

第3款 国民健康保険事業費納付金

